



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 財務部長 飯塚 政和
(TEL 03-3384-0101)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループの資本政策において、自己株式の取得については、最適資本構成、財務状況や株価水準等を総合的に勘案しながら機動的に実施することとしています。2025 年 11 月 15 日までの期間において、将来の収益性が株価に十分に織り込まれない場合に対応するため、200 億円の取得枠を設定します。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000 万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.57%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200 億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 2025 年 6 月 1 日より 2025 年 11 月 15 日まで |

(ご参考) 2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

自己株式を除く発行済株式総数	179,493,697 株
自己株式数	29,166,720 株

(注) 自己株式数には、役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託が保有する株式数 482,135 株を含めています。

以 上